

内閣総理大臣 高市 早苗 様
厚生労働大臣 上野賢一郎 様

2026 年 7 月 30 日
全国保険医団体連合会
会長 竹田 智雄

令和 8 年熊本地震 被災者医療確保に向けた緊急要望 被災者窓口負担・保険料の免除、避難所熱中症対策に万全を

令和 8 年熊本地震は、マグニチュード 7 クラスの本震により多くの家屋被害が発生し、酷暑下での避難生活を余儀なくされ、被災者は身体的・経済的な大きな負担を強いられています。

被災者の命・健康を守るため、国の特例措置による負担により、被災者の医療費一部負担金および入院時の食事一部負担金を免除し、医療費が無料になる措置を直ちに講じること、及び被災者および被災事業所の国民健康保険料（税）、後期高齢者医療制度保険料、社会保険料の負担免除等を講じることが不可欠です。

さらに、熊本県では、避難所が設置される体育館等での冷房設置率が 13・4%と全国平均より低い状況にあります。冷房設備のある避難所確保など熱中症対策は被災者の健康確保、震災関連死防止のためにも最優先で取り組むべき課題です。被災医療確保に向けた下記項目を緊急で要望します。

記

1. 医療費窓口負担、介護・障害福祉利用料、保険料の免除措置について

- (1) 特例措置による医療費一部負担金および入院時の食事及び生活療養費一部負担金の免除、保険料（税）の免除等を講じること。
- (2) 被災者の介護保険の保険料および利用料、障害福祉サービスの利用料負担の免除等を講じること。

2. 熱中症対策、感染症対策、ジェンダーの視点に立った避難所の設置・運営を行うこと。

- (1) 酷暑下で避難生活を強いられる被災者の熱中症対策を十分に実施すること。
- (2) 冷房設備がある避難所を開設すること。
- (3) 避難所に必要な数の仮設トイレを設置し、被災者に十分な量の栄養のある食事を提供すること。障害者対策の確保を行うこと。
- (4) 感染防止対策の徹底、間仕切りなどによるプライバシーの確保、避難者数に応じた男女別トイレや障害者用トイレ、オストメイト対応トイレの設置、授乳室や生理用品、下着などの確保、女性用更衣室の確保などを図ること。
- (5) うがい、手洗いの励行など感染症対策を講じること。マスクやアルコール等の衛生材料を各所に常時設置すること。